

《社会福祉法人 仁育会 経営理念》

地域との連帯を深め信頼される社会福祉施設としての確立
と、安心と安全を守るゆとりある生活支援を目指します。

《青梅療育院運営方針》

1. 利用者から安心されるサービスの提供
1. 生活の安全を守るサービスの提供
1. 要介護度に応じた適切なサービスの提供

＝1月の行事計画＝

- 3日（日）鍋の日
- 7日（木）七草がゆ
- 8日（金）選択食
- 14日（木）誕生会
- 18日（月）理髪（2階）

- 20日（水）寿司の日
- 25日（月）理髪（3階）
- 29日（金）選択食



＝2月の行事計画＝

- 3日（水）節分豆まき
- 4日（木）誕生会
- 12日（金）選択食
- 17日（水）寿司の日
- 17日（水）焼き芋パーティー（2階）

- 19日（金）焼き芋パーティー（3階）
- 22日（月）理髪（3階）
- 26日（金）選択食



=2021 年改正 介護保険について=

定期的に改正される介護保険法ですが、次は今年の4月に改正を予定しています。

1997年12月に交付された「介護保険法」とは「介護保険制度」のための法律です。介護保険制度を一言で説明すると、介護が必要となった高齢者とその家族を社会全体で支えていく仕組みです。介護保険は40歳以上の人が入会者として保険料を納め、その代わりに介護や支援が必要と認定されたときに、介護サービスを利用できる制度です。また、その一部の費用を介護保険が負担しており、利用者の負担は原則1割。所得に応じて2割、3割と負担額が変わります。残りの費用は介護保険の財源でまかない、財源の50%は加入者の保険料、残りの50%は国、都道府県、市町村の税金です。

介護保険制度自体は2000年4月からスタートしましたが、まだまだ問題を多く抱えており、3年に1度のペースで介護保険法を改正しています。

2020年では65歳以上の高齢者は3500万人以上に到達し、3.5人に1人が高齢者の時代です。そのため「高齢者の増加」「支え手の減少」など急速に人口構造が変化するなかでも、安心できる老後を提供しなければならず、目下の課題としては、持続可能性が確保された制度であること。そのため財源を確保するために負担と給付のバランスを図ったり、介護状態が重度化しないよう介護予防を強化したり、地域包括ケアシステムを充実したりと時代に合わせた法改正を実施しています。

2021年4月の改正案では下記の項目が挙げられています。

- 地域包括ケアシステムの推進
- 自立支援・重度化防止の推進
- 介護人材の確保・介護現場の革新
- 制度の安定性・持続可能性の確保
- 感染症や災害への対応力強化

新型コロナウイルスの流行や災害頻度の高さを鑑み、感染症や災害が加わりました。

当院では過去の台風で床上浸水を経験しているため、しっかりとしたBCP（事業継続計画）が必要となっており、現在見直しをかけている状況です。

また、介護事業所におけるICT導入の利用促進も進められています。介護事業所におけるICT導入は業務負担の軽減や業務効率化につながるため、以前から厚生労働省は推奨しています。さらに新型コロナウイルスの流行により、職員の業務負担が増加していることを踏まえ、介護事業者への補助上限額が引き上げられる見通しです。当院ではいまだ、ICTの導入が遅れている状態であり、職員の負担軽減、意欲向上のためにも、対象経費となっているタブレットやスマートフォン、インカム等の導入を積極的に考えていきます。

今年の介護保険改正が我々働くものにとって、ご利用する利用者様にとって、より良い改正になることを望みます。

個別レク ケーキ作り！！

12月29日に個別レク！ケーキ作りに挑戦しました！

シフォンケーキの上に思い思いのデコレーションで！男性陣もなかなか上手に出来ました！(^^)!



施設で温泉気分！！

コロナで外には出られない。でも温泉に入りたい・・・
ということで、施設のお風呂で温泉気分（*´▽`）色々な温泉地の入浴剤で、
心も体もポッカポカ！！



富士山の絵は
利用者さんからも大変好評です。
体の芯から温まってもらいたいです。



クリスマス・忘年会

みんな大好き！クリスマス会と忘年会！青梅療育院では毎年同時に開催します。
今年は職員からハンドベルのプレゼント。ハンドベルのきれいな音色に利用者様も
うっとり！！練習した甲斐がありました。クリスマスディナーは食べきれない程の
量で、皆さんお腹もいっぱいになりました！！

